

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局

令和6年11月18日

問い合わせ先

(所属) 大阪運輸支局 検査整備保安部門 福永・森本

(電話) 072-822-4374 (17時15分まで)

(音声ガイダンスが流れたら「2」)

泉大津PAで不正改造車の街頭検査を実施

近畿運輸局大阪運輸支局は、独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部、大阪府警察本部高速隊、阪神高速道路株式会社と連携し、阪神高速4号湾岸線泉大津パーキングエリア（大阪府泉大津市なぎさ町）において、不正改造車を排除することを目的とした夜間街頭検査を実施し、保安基準不適合自動車6台に対して整備命令を発令しました。

◎実施場所	阪神高速4号湾岸線 泉大津パーキングエリア
◎実施日時	令和6年11月16日（土） 21:00~24:00
◎検査実施台数	10台
◎整備命令発令台数	6台

不正改造の主な内容

- ・各種灯火類の基準違反（灯火の点滅等）
- ・車体の基準違反（タイヤのはみ出し等）
- ・近接排気騒音基準違反（基準を超えるマフラー音）
- ・窓ガラスの基準違反（フィルムの貼付等）

◎総出動員数	49名		
近畿運輸局	3名	大阪運輸支局	9名
自動車技術総合機構近畿検査部	15名	軽自動車検査協会	4名
大阪府警察本部高速隊	14名	阪神高速道路株式会社	4名



※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車に対して、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善状況の確認を行うものです。

配付先：青灯クラブ 陸運記者会
(トラック、ハイタク部会)